女子大國文　第百三十六号　平成十六年十二月三十日

和解本善書の研究

――紹介・『陰隲文』、『太上感応経』――

八木意知男

要旨

近世期から明治初期にかけて流行した和解（わげ）本善書の一種に『通俗陰隲文』がある。そして、この『通俗陰隲文』の周辺には多くの問題が存在する。つまり、周辺の問題を理解し整理しなければ『通俗陰隲文』本体には及ばないとも言い得る。

本稿ではこの周辺問題の一つである『和語陰隲文』に関する資料二点を開示する。一点は神託集『神意』に備うものであり、一点は『太上感応経　全』に備うものである。『太上感応経　全』は全体を開示することとした。

そもそも『和語陰隲文』は『陰隲文』を和訳したものであって『通俗陰隲文』とは異なる。しかし『陰隲文』と『通俗陰隲文』との中間に位置するものであろうことは間違いない。また、『陰隲文』が『太上感応編』と共にあることは『三聖経霊験図注』（上海版）等が示している。ここに本稿の趣意がある。

〔キーワード〕
資料開示　陰隲文　太上感応経　通俗陰隲文　和解本善書

はじめに

報告者は以前に「『通俗陰隲文』への道（承前）」（『神道史研究』第五十二巻第一号、平成十六年六月）と題して、本朝で世上行なわれている『陰隲文』本文には二系統存在すること、および益軒貝原篤信の『大和俗訓』そして『家道訓』に『陰隲文』あるいは『功過自知録』の影響が認められることを指摘した。また、拙稿「和解本善書の研究―『功過知録大意』の問題―」（『女子大國文』第百三十五号、平成十六年六月）では『功過自知録大意』には三つの系統が考えられることについて述べた。本稿はこれらと一連をなす報告である。

『和語陰隲文』紹介

「陰隲」語を冠した書物としては、袁了凡『陰隲録』が著名であり、よく流布した。しかしこの『陰隲録』は所謂『陰隲文』ではない。ここに謂う『陰隲文』は、前掲拙稿「『通俗陰隲文』への道（承前）」で扱ったところのものである。『文昌帝君陰隲文』とも称する。そして、前稿では『陰隲文』の原文を扱ったのであるが、これには和語されたものが存在する。多くの善書と同じ流布の在り方と言ってもよい。故にこの和語の『陰隲文』を紹介する。ただし、『和語陰隲文』と『通俗陰隲文』とは別種のものである。

また、『陰隲文』が承け対応してい、『陰隲文』と親子関係にあると考えられる『太上感応編』は延宝八年（一六八〇）に「崎陽枝棲後学南部草壽」の稿を大阪河内屋八兵衛が版行した『感応編俗解（上・下）』が和解本として知られ、他の善書と同時期に流布していたと見える。この『感応編俗解』には『陰隲文』は含まないのであるが、例えば上海版『三聖経霊験図注』では『陰隲文』と『感応編』とは共にあるのである。故に、本稿が『太上感応経　全』の全体を紹介し資料開示

するのは『和語陰陽文』の位置付けの為に他ならない。

ここに紹介するのは次の二点。

〈甲〉『神意』（八木架蔵）附載『文昌帝君陰陽文』。この神託集『神意』についてはすでに拙稿「かな書託宣集成」（『皇學館大学神道研究所紀要』第二十輯、平成十六年三月）にふれた。

〈乙〉『太上感応経　全』（八木架蔵）所載『陰陽文』。文久二年（一八六二）印施のこの書は、縦224粍×横158粍の楮紙仮綴本。全三十二丁。一面九行、一行二十四～二十七字詰。一冊中に備うところは次の通りである。本稿では全文を翻字する。

(1)太上感応経――六丁
(2)陰陽文――二・五丁
(3)明和六年（一七六九）印施記――半丁
(4)弘化元年（一八四四）印施記――半丁
(5)太上感応編霊験――二丁
(6)太上感応編来由――二・五丁
(7)和語太上感応編――十丁
(8)太上感応編霊験記――三・五丁
(9)宝暦四年（一七五四）「題感応篇後」――半丁
(10)寛政七年（一七九五）土屋巨禎印施記――二丁
(11)文政十年（一八二七）年印施記――半丁

甲・乙二編、共に神道系世界でなされたものと思量される。就中乙によるならば、他の善書和解の時期と重なり合う。こ

の点は明記しておく必要がある。そこには佛家の『陰隲録』に相対する精神が認められるからである。

資料翻刻要領

資料翻刻は次の要領による。

○　紙幅の都合もあり、行数字詰等はこれを無視し、追い込みとした。

○　漢字は原則として現在通行字体に改めたが、「佛」字等そのまま残したものもある。

○　カタカナはそのままに残した。

○　ルビはそのままに残した。

○　読点等は原のままとした。

資料〈甲〉『神意』附載『陰隲文』

陰隲文

文昌帝君勧行陰隲文ニ曰吾一十七世士太夫の身となる未曽る民をしへたけ吏を責しことなし常ニ人の難を救ひ鰥寡孤独を哀み人の過ちを見赦し広く陰隲を行ひ上天に知らる人よく是のことく常ニ心を存セハ天必汝に給ふに福を以てせん凡福田を広めんと欲る人ハ須く心持にすへし時々の方便を行ひ種々の陰功をなし物を利し善を修し四恩ニ報答し三教を拡　行君主ニ忠敬し父母ニ孝順し兄弟に和合し朋友ニ信交し佛神を拝し経を念し道義を談して　奸　頑を化セしめ経史を講して愚　昧をさとし急を救ふことハたとへハ水なき魚を救ひ危を救ふことハ網の中の鳥をすくふかことく老を敬ひ貧きを憐ミ人を饒して己をせめ衣食を惜みて道路の飢寒をにきハし棺　槨を施して屍骸のあらハれたるをまぬかれしめ身貴栄ニ至り

なハ親族の家をおこし年饑渇ニ及ひなハ貧民の竈を賑し斗秤ハ公平なるを要とし闇利をむさほることなく奴僕ハ深き恩を施して怨を結ハしむることなく或ハ経文を板行して寺院の為に力をそへ方薬を与へて人の疾苦を救ひ湯茶を施して人の煩渇を救ひ夜灯を点して人行を照らし或ハ魚鳥を求て放生し専ら殺ことを戒め常ニ虫蟻も踏す火を禁して山林を焼ことなく水ニのそミて釣たれす山ニ登りて網をはらす牛馬を宰ことなく字紙を棄ることなく人の技能をねたむことなく人の女妻ニ淫することなく人の争訟を進むることなく人の名利を破り人の婚姻を破ることなく私の仇ニよりて人の親子兄弟をして和せさらしむことなく権勢ニよつて善良を辱しむことなく富貴ニよつて窮困を欺くことなく人ニ対して謙恭を致し宗族ニ睦じく冤怨をとき善人ニハ親しみ近つき悪人をさけ除き常に益ある語を記して非礼の言を談することなく道にふさがる荊榛ハ取すて道ニ当る瓦石を除け道路を造り橋を済し教を垂て人の非を格し貨を損て人の美をなし苟事を為に天理に随ひ仮令ニ言を出すに人ニ背さるを要とし常ニ先哲のかんかミて閑居を慎み諸悪莫作衆善奉行永く悪曜の加臨なく常ニ吉神の擁護あらむ善悪とも近き報ハ一日の中或ハ一年或は一代遠き報ハ児孫ニ報ひ百福駢臻千祥雲のことくニ集る是陰隲の中より来るもの三有さらむや

陰隲とハ善を行へハ人ハしらね共天ニハ陰ニ福を隲め悪を行へハ人ハ知らねとも天ニハ陰ニ災を隲む故に善行をなし富貴長命を求むへきとの義なり

文昌陰隲文　畢

資料〈乙〉『太上感応経　全』

太上感應經

太上曰 禍福門なし唯人自らまねく。善悪の報ハかげの形に随ふがごとし。是を以て天地に司過の神ありて。人のをかせる罪のおもさかるさによつて以て人の命乃算をうばふ。算減時ハまづしくおとろへて。多の憂苦にあふ。人皆是をにくみ。刑禍これにしたがひ。吉慶是をさけ。悪星是に災す。算尽れは則ち死す。又三台北斗の神君あり。人の頭の上下在して。人の罪悪をしるし。其紀算をうばふ。又三尸の神あり人の身の中に在して。庚申の日に至るごとに。則ち天曹にあかり上て。人の罪過をまうす。月晦の日ことに。竈の神もまたしかり。凡過ありて大なる時は紀をうばひ。小なる時ハ算をうばふ。其過大小数百事あり。長生を求んと欲せば。先すべからく。是を避べし。是道にハ則ち進ミ。非道にハ即退け。邪道をふまず。暗室をも欺かず。徳をつミ功をかさね。心を物にあハれミ。忠孝友悌己を正して。人ををしへ。孤をあわれミ。寡を恵ミ。老たるを敬ひ幼をなづけ。諸の虫艸木を猶そこなふべからず。宜をとり。人の凶を憐ミ。人の善をよろこび。人乃急をすくひ。人の危をすくひ。人の得たるを見てハ。己が得たるがごとく。人の失へるを見てハ。己が失へるがごとく人の短をあらハさず。己が長を売らず。悪をとゞめ。善をあげ。多をゆづりて少をとり。辱を請て恨ミず。寵を受て驚がごとく。恩を施して報を求めず。人にあたへて後悔ざるは。所謂善人なり。人皆是を敬ひ天道是を祐け。福禄これに随ひ衆邪是を遠ざけ。神霊是をまもりて。所謂かならず成る。神仙をもねがひつべし。天仙を求むと思ハむものは。当に一千三百の善を立べし。地仙をもとめんとおもはむものハ。当に三百の善を立べし。苟あるひは義にそむきて動き。理に背て行ひ。悪を以て能とし。忍て残害をなし。ひそかに良善を賊ひ。をくらく君親を侮り。其先生をあなどり。其仕ふる所にそむき。諸の無職をたぶらかし。諸の同学をそしり。虚をいひて人を誣。人をいつわり身を偽。宗親をせめ。あバき。心強して不仁。そむきもとりてわかまゝに。是非理当らず。むかふもそむくも宜にもとり。下を虐て功をとり。上にへつらひて。旨をねがひ。恩をうけて不感。怨をおもふて不休。天民をかろしめないかしろにし。国の政をミだらかし。賞ハ非義におよび。刑は無辜に及ぶ。人を殺して宝をとり。人を傾て位を

とり降を殺し。服を殺し。正をおどし。賢を退け。孤をしのき。寡をせめ。法をすてゝ賄賂を受。直を以て曲れりとし。曲れるを以て直とし。軽罪をいれて重罪とし。殺さるゝを見て怒を加へ。あやまちとしれども不改。善としれどもなさず。自罪を他に引。方術をさまたげふさぎ。聖賢をあなどりそしり。道徳をおかしのぎ。飛を射。走るを追。こもるをあばき。棲るをおどろかし。穴をうづめ。巣をこほち。胎を破。卵をわり人の失あらむことを願ひ。人の成功をやふり。人の危て自安。人を減して己を益。悪物を以て好物にかへ。私を以て公をすて。人の能を盗ミ。人の骨肉をへだて。人の愛する所をおかし。人の為非をたすけ。志をたくましうして。威をなし人を辱て勝事をもとめ。人の苗稼をやぶり。人の婚姻を破り。苟富ておごり。苟まぬかれて恥なく。恩をとめて過をゆづり。禍をなかだちし。悪を売り。虚誉をうり。買。険こゝろをつゝみたくわへ。人の所長をとりひしぎ。己が所短を守り。威にのつてせめおびやかし。ほしひまゝに殺し傷。無故してきりたち。非礼してにつころしつ。五穀をちらしすて。衆生くるしめミだし。人の家を破てその宝をとり。水をさくり。火を放て以て。民居をそこなひ。規模を猥りて。以て人の功を破り。人の器物を損て以て。人の用をふさぎ。他の栄尊を見て。他の流貶ことをねがひ。他の富たるを見てハ人の破散ことをねがひ。他の美色を見てハ心を犯して是を思ひ。他の財をおふてハ人の身の死ん事をねがひもとめ〳〵て遂ざれバ便呪恨を発し。他の失便を見て則ち他乃失をとき人の体の不具を見ては是を笑ひ他の才能のほむべきを見ては是をおさへまじものを埋て人をのろひ。薬を用て樹をからし。師伝をいかり。父兄にあたりふれ。強て取強て求め。好んて侵し。このんて奪ひ掠おひやかして富を致し。巧に偽りて恨事を求め。賞罰たいらかならず。逸節にすぎ。其下をからくしへたげ。他をおどし。天を怨ミ人を尤め。風をしかり。雨をのりたゝかひうちあひ。争訟ミだりに明党にしたがひ。妻妾の詞を用ひて。父母の訓にたがひ。新らしを得て故をわすれ。口ハ是してこゝろハわろく。財をむさぼりをかして其上をあざむきしゐ。悪語をつくりて平人をそしりそこなひ。人を譏るを直しと言。神を罵を正しと云。順をすてゝ逆にならひ。親にそむきて疎にむ

かひ。天地にゆびさして。以てきたなき心をしるさしめ。神明を引てしかもきたなき事をてらさしめ。施しあたへて後に悔ミ。借物をかえさず。分外にいとなミもとめ。力の外にかりつかひ。淫慾ほとに過。心にハにくみてかたちにハあハれミ。穢たる食を人にかひ。あやしき道衆をまどハし。短き尺。狭きはゞ。かろき秤小升をつかひ。偽りを以て真にまじへ。奸利をつミとり。良人をおして賤となし。悪人を欺き偽りむさぼり〳〵て厭ことなく。呪詛して直からむことをもとめ。酒を好んてくらミみたり。骨肉といかりあらそひ。男不忠良。女不柔順其室にやハらがず。その夫をうやまハず。毎におこりを好ミ。常にねたミを行ひ。妻子に行ひなく礼を舅姑にうしなひ。先霊をかろしめあなどり。上たる人の命に背き無益ことをつくりなし。外心を抱きはさみ。自呪して他をのろひ。偏に憎ミひとへに愛。井をこえ竈をこえ。食物をおとり。人をおどり。生子を殺し胎子をおろし。行おくらきひがこと多く。晦朧にうたひ舞。朔旦にさけびいかり。北にむかつて涕唾及ひ溲し。かまどにむかいて吟詠。及びなきまた竈の火を以てかほり木を焚穢たる柴にて食をつくり。夜起て裸になり。八節に刑を行ひ。流星に唾はき。虹霓にゆびさし。たやすく月日星に指し。久しく日月を見春の月にやきかりし北にむかへて悪罵無故して亀を殺し。蛇をうつかくのごとき等の罪あれハ。司命其軽さ重にしたかつて其紀算を奪。算尽れハ則ち死す。死ても餘のせめあれバ廼殃うミの子孫におよふ。また諸のよこしまに人の財を取もの。乃其妻子のすきハひを計て以て。是にあつるに。漸死喪に至る。若死ほろひさる時ハ則ち水火盗賊器物を亡ひ。疾病口舌の諸事あつて以て。妄にとるの直にあつ。亦枉て人を殺す物ハ是刀兵に易て相殺なり。非義の財をとるものハ譬ハ漏脯の飢をすくひ。鴆酒のかわきをとむるがことし。暫くあかさるにあらず。死もまた是に及ぶ。夫こゝろに善をおこせは。善末だ不作といへども。即吉神已にこれをしたがふ。或ハ心に悪を発せバ。悪末だなさずといへども。即凶神已に是に随ふ。それ曽て悪事を行ふ事あるとも後に自改悔て。諸悪莫作。衆善奉行。久々にかならず吉慶を得。所謂禍を転じて福となすなりと。故に吉人ハ善を語善を見善を行ふ。一日ごとに三善あれバ。三年にして天かならず是に

福をくだす。凶人は悪を語り悪を見悪を行ふ。一日毎に三悪あれバ。三年にして天かならず是に禍をくだす。なんぞつとめて是を不行

陰隲文

文昌帝君勧行陰隲文曰吾一十七世士太夫の身となる。いまだかつて民を虐。吏を責ことなし。常に人のなんをすくひ。急をすくひ。鰥寡孤独を憐て人の過を見ゆるし。広く陰隲を行て上天にしらる。人能是のごとくつねに心を存ぜバ。天かならず汝にたもふに福をもつてせん。凡福田を広めんと欲る人ハ。すべからく心地によるべし。時々の方便を行ひ。種々の陰功をなし。物を利し善を修し。四恩に報答して。三教を拡行。君王に忠敬し。父母に孝順し。兄弟に和好し。明友に信交し。佛神を拝し経を念じ。道義を談じて奸頑を化せしめ。経史を講じて。愚昧をさとし。急をすくふことハ。譬ハ水のなき魚をすくひ。危をすくふことハ。たとへハ網の中のすゝめをすくふかごとく。老たるを敬ひ。貧を憐ミ。人を饒にして己を責。衣食を惜しミて。道路の飢寒をにぎハし。棺槨を施して屍體の暴露をまぬかれしめ。身貴栄にいたりなバ。親族乃家を興し。年饑渇におよびなバ。貧民の竈を賑し。斗秤ハ公平なるを要として。闇利をむさほる事なく。奴僕は深恩を施して幽怨をむすバしむる事なく。或ひハ経文を版行して。寺院の為に力を添。方薬をあたへて。人の疾苦をすくひ。湯茶を施して。人の煩渇をすくひ。夜灯を点じて人行を照し。河舟を造りて人の渡をわたし。或ハ魚鳥を求て放生し。専ら殺すことをいましめ。歩を挙てハ。つねに虫蟻を見。火を禁じて山林を焼ことなく。水に臨でつりをたれ。山に登て密網をはり。牛馬をころすことなく。字紙をすつることなく。人の財産をはかることなく。人の技能を妬ことなく。人の女妻に淫する事なく。人の争訟をすゝむることなく。人の名利を破ることなく。人の婚姻を破ることな

く。私の仇によつて人乃親子兄弟をして和せざらしむることなく。権勢によつて善良を辱しむる事なく。富貴によつて窮困を欺くことなく。人に対して謙恭をいたし。宗族に睦しう寃怨ミをとき。善人には親み近づき悪人をは避除。常に有益の語を記して非礼の言を談ずる事なく。道に礙の荊榛ハとりすて。道にあたるの瓦石を除き道路を造り橋を済し。訓をたれて人の非を格し。たからを損て人の美をなし。苟も事をなすに天理にしたがひ。仮令に言を出すに人心に背かざるを要とし。常に先哲をかんがミて閑居を慎ミ。諸悪莫　作衆善奉　行永く悪曜の加臨なく。常に吉神の擁護あらむ。善悪とも近き報ハ一日の中或ハ一年あるひハ一代遠きむくひは児孫にむくふ。百福駢臻。千祥雲のごとくに集る。是陰隲の中より来るものにあらざらむや

文昌陰隲文旱

右感応陰隲文二編霊験筆に尽しがたし此書を信する人は諸願成就せずといふ事なし。何そつとめて行はざる感応とハいかなる儀ぞや。感ハ感動なり。応ハ報応也。人善悪の業をつくりて天地を感動する時ハ。天神地祇。頓て禍福をくだして。其報応を示の義なり。其禍福とハなんぞや。或ハ寿命をまし寿命をけづり。或ハ福禄まし福禄を削。子孫をつき子孫を削の類也災も福も皆自心よりもとむ。慎ミ恐て悪を遠ざけ。善を行ひふうき長命をもとむべし

明和六己丑年仲春

此両文ハ施印なりと恵ミ得たり。幸ひ心友の輩。かハる〳〵再談におよぶ内に積徳作善ハ無事安全子孫長久乃計なりと感悦のあまり。先人の志を積んで同志す。此を刻して遠近四方の人々に施印せバ。自他の益多からんと欲して。直に梓に及ぶ。爰に楽々庵尊者の御教訓に陰徳ハ水におぼれず。火もやかず。福禄寿命まして繁昌と御示しあり。古人の語にも好語をおくれば則ち陰徳になるときく。嗚呼善ハいそげ。悪は延よと刻をいそぐ事しかり

弘化元甲辰年未冬

文久元辛酉年　十一月

印施

太上感応編霊験

文昌帝君ハ周の時乃仙人なり。氏ハ張。諱ハ亜といふ。常に善を行ひて倦給はず。深く太上感応編を信じて行なふ。後蜀の国に従給ひ。梓潼と言所にて薨じ給ふ。蜀国の人集りて神と崇む。故に梓潼帝君ともいふなり。然してより霊験日々に新に。祈事成就せずといふ事なし。則ち北斗星の前に在文昌星の天徳に比して。九天開化主宰文昌司禄元皇梓潼帝君と諡せり。此感応編ハ。文昌帝君人に託して。後世の人に教給ふ書なり。若人此感応編のごとく。身を守らバ。日夜帝君の加護を蒙り。我日本国。大小の神祇。御神慮にかなハん事。何の疑かあらんや。〇感応とハいかなる義ぞや感ハ動なり応ハ報応也。一切の人間。善を行へば。人はしらされども。天にハ陰に福を隲。悪を行へハ人しらざれども。天にハ陰に

災を隲。故に此感応編の如く。行へバ。人間ハしらざれども。天に福寿の福忽萌といふ心也。○此書の霊験筆につくし難し。唐土にてハ諸人所願あれば梓潼君に祈りて此書を求て人に施し。或ハ書写して。人にあたへて。善をすゝむるに所願叶ハずといふ事なし。霊験多く有る中。少を記して。信をすゝむ○大明の銭桂徴といふ人。頭痛を病けるが願を発して。感応編三百篇を書写せんとて。筆をとりけれバ。昔日より頭痛忽愈けり。○憑標といふ人。傷寒を病て既に死んとしけるに。其姪哀て。此病を愈し給へ。感応編萬部を人に施んといのりけれバ。其夜の夢に。文昌君枕上に立給ひて。汝病愈たりと宣ふと夢見て。翌日より病忽愈けり。其外謝紹銓といふ人ハ。子の無きを哀て感応編二百枚を人に施して。子を持或ハ感応編を施して。福を得。官にすゝみ。寿命を延。如意満足する輩無量なり。○北辰へ毎朝元水を献する事。至て霊験ある事なり。星照の水といふて。いまだ星の光りのある内に。井の元水を汲て奉るなり。夕に家内一同是をいたゞく。神儒佛道ともに。天地神明を祭るに水を主とす。天地萬物の大元たるゆえか。萬物水よりおこらざる物なく。水乃養ハざるものなし。本草にも井花水とて薬を煎ずるによしと記せり。右のごとく。三年の間是を勉て。一切の諸願成就せずといふ事なし。勉て甚妙なるを知り給ふべし

太上感応編終

太上感応編来由

夫太上感応編ハ後漢の霊帝の時。太上老子。天台山に天くだり。此感応編を以て葛仙人に授け給ひけるより。弘く世にひろまりて。終に代々王化の録する所とハなれり。世くだり人おとろへて。皆正直の良心を失ひしより。礼楽の道も世

の邪俗を化しがたく刑罰の行ひ正しといへども人の陰悪猶やむことなし。かゝる時におよんでハ唯此感応乃二字のミ。能人の心を動し。天を恐れ独を慎ミ悪を改て。善にうつる鞭策なり。感応とハいかなる義そや感ハうごかす也。応ハむくふなり。人善悪の業を作て天地感動する時天神地祇やがて禍福を下してそのむくひを示す義なり。其禍福とハなんぞや。あるひハ寿命をまし寿命を削り。或ハ福禄をまし福禄を削り或ハ子孫を継子孫を削るのたぐびなり但禍福の由来一旦にあらず。過去の善悪の今生に報ふも有。一世の善悪の一世に報ひずして。子孫の末に報もあり。善悪の業に大小有。人の運に強弱あれハ。禍福の報にも軽きと重きあり。あるひハ早きと遅きとあり其品まち〳〵なれども天網恢にして疎なれどももらさず。若過古に大善ありて現天の気に感ずる人ハ。其運強けれバ悪業を作れども先福を請て其禍の来ることおそし。若過去に大悪あつて現天の気に感ずる人はその運弱けれバ善業をなせども。先禍を請てその福の来ることおそし。人々過去の善悪によつて天に一定の命数あつてたやすく遁かたきの理りなり。若人大善を修して過去の悪業に勝時ハ。禍転じて福速に来り又大悪を作りて過去の善業を亡すときハ。福へんじて禍たちどころにいたる。天の命ハ常なる事なし禍福ハおのれより求る此故に天のなせる禍ハなほさるべし。ミづからつくる禍ハ遁るべからず。命を造すものハ天なれども。命をたつるものは我なり。能此理りをあきらめて天をも怨ミす人をも咎めす常にみづから我身をかへりミて。善を行ひ。徳をつミて天命をたのしむべし。悲かな。愚人此理りに迷ふがゆえに。悪をつくりて其報しばし見えざれバ。ながく遁るべき事と思ひつゐに因果を昧すものおほし。己に報ざれハ子孫にむくひ現世に報されば来世にむくふ。善悪乃報ハ影の形にしたがふかごとし。影のちかきハちいさく。影の遠きハ大なるがごとし。一世に報バかろく子孫来世に至てハ其報甚だ大なり何ぞおもふことの深からざるや。人誰かあやまちならん仮え大悪有とも。改むれバ善となる。常に過を知てあらたむれハ。過たびに善にすゝむの機あり。あやまつて改めざれば終につもりて大悪となる。身を亡し子孫をほろぼす実になげくべし

太上感応編来由　終

和語太上感応編

太上老君の宣ふ。人々の禍と福と本より定めなし。みなおの〳〵自ら招くによりてなり。善を行へハ栄え。悪を行ゑばおとろふ。善悪のむくひハ形に影のそふが如し。こゝを以て天地の間にあやまちを司どる神いまして。人々乃悪の軽重によりて寿命の年数を減じ給ふ。年数げんずる時は。貧にしてはからざる愁ひ災難にあひ諸人ににくまれ。或ハ刑罰にあふ。吉事にハ遠ざかり。天の星。禍を下し。寿命の定数尽て則ち死するなり又天の三台星。北斗の神君。常に人の頭の上にましく〳〵て。人の罪悪をみそなはし給ひて。その寿命をけづり給ふ。又三尸の神とて人の身の内にあり。上尸ハ頭に。中尸ハ腹に。下尸ハ足にやどりて。庚申の日毎に天に登りて。人の罪科を天津神にうつたふ六十甲子乃中に庚申ハ金木火剛尅の日にして。強気変改の日なれば也。又月々晦日毎に竈の神もかくのごとし。竈は屋内の神社にて。土金水木火の。精神聚るところなるゆえ也。凡科の大なるハ紀を奪ふとて十二年の寿命をちゞめ。科の少しきなるハ算を奪ふとて。寿命百日ツゝちゝむなり。其科の大小数百の事あり寿ながからんことを願ハゞ。早く悪をさるべし然ルときハよき道にすゝみて非道おのづから退くなり。邪なる道に趣かず人の見る事なき所とて放逸にして欺くべからず。徳を積ミ。功を累ね。慈悲専らにして。臣ハ忠節に子ハ孝行に。兄弟ハ兄弟の道をつくし我身を正しくして。人ををしへ。孤児やもめ。又ハ盲目独者を憐ミ年たけたる人を敬ひ。いとけなきをなづけ。万の虫草木にいたる迄そこなハず。人の悪く徒なる振舞を不便を加へ教て善に翻し人の善を見てハこれを悦び楽み。人の急難をすくひ人の危をたすけ。人の利徳あるを見てハ己これを

うるがごとく。人の失るをミてハおのれ是を失るがごとく。人の芸能のつたなきをあらわさず。我増りたりともほこらず。悪をやめ善をあげ我ハすくなくとりて。多きを人に譲り。はづかしめを得るとも恨ミす。寵愛を得るともほこらず。却ておどろく如く。恩を施ども報ひを求めず人に物をあたへて後悔せず。いはゆる是善人なり。皆。敬天よりのめぐみあり。福禄おのづから来り。諸の邪魔遠ざかり。神霊も守護ありて。なす所成就せずといふ事なく。寿命もながくして。神仙ともなりつべし。此故に天上の仙とならんと願ものハ千三百善を行べし。地土の仙を願ふ者ハ三百善を行べし。仮初にも非義にうごき道理に背きて行ひ。悪きを以て能とし。情なくものゝ命をとり。密に善人をそこなひ。陰にてハ主人親をもあなどり軽じ。年たけ物知たる人をあなどりいやしめ。上たる人によくつかへずして。逆らひ無知文盲なるものとてたぶらかし。同じく学びし人を訕り。かたもなき虚言をいひて世上を欺き。人を偽り謀計を以てたぶらかし。一家親類をもいひたをし。強き勢気にまかせて情なく。一筋に利口だて。天下の是悲をしらずして私の贔屓かたおちにて。正しき人に向ひ随ハず。邪なる人にかたらひ親しミ。何れも宜しき筋に背き下ざまなる人を虐げて功に立。目うへの人にハへつらひ機嫌をとり。恩をうけて感ぜず。君父の仇にあらで深くうらみをおもひてやまず御国の政事をミだし。義にあらずして恩賞し。刑罰科なきにおよひて人を殺し。財宝を取。人を傾けたをして其官職をうばひとり。降人を誅し伏するものをころし。正しき人を流罪し賢人を退けて賄をとり。是悲をさかしまにして直きをまがれりとしまがれるを直とす。軽くすべきを重くし。おもくすべきを軽くす。人の殺さるゝを見ツゝ猶もいかりをくわへ。我身の過をしりツゝ改めず。善事を知ながら行ず己が科を人にゆづり。すぎわひとする芸術に邪魔をいれ聖賢をそしりて道徳をあざけり。飛鳥を射おとし。かける獣をおひうち土を堀穿ち穴ごもりの虫をなやまし。寝鳥を驚かし穴を埋め。巣をくつがへし。胎ごもりをそこなひ。卵子を割或ハ人の過あらん事をねがひ。人の功業の善事を誹り人を危くして己を安じ。おのれ利をとりて人の損をいとはず。悪敷物を持て密に好物にとりかへ。私を以て公の道を捨。人の芸能を盗て我能とし。人の善根をおほひかくし

人の拙く醜きを云ふらし人の私事を顕し。人の財宝を費し人の骨肉を不和にして。人の愛するところのものを妨げ人の非義をなすを助け志をたくましうして。威をふるひ。人を辱めて勝ん事を求め人の田畑を損さし人の婚礼をさまたげ。ふ慮の仕合に富ぬる時ハ奢をなし。罪科あつて幸に遁れぬれバはやく恥をわすれ。人の行ふ恩をおのれが恩となして。己が科を人におしゆづり。己が禍を人にとつがせ。おのれが悪を人にうりつけ。実もなきほまれを買とり。おのが胸中におそろしき心をつゝみ。人の勝たるを折き。己が拙きを飾り。威にまかせて人を却掠し。縦に物の命をとり。猶又蚕業の苦労をはからずして。無用の費に絹紬を裁断し。神霊の祭にあらざる畜類をころしくらひ。農民の辛苦をはからずして五穀をそまつにし。諸の民を心なく使苦しめ。人の家を破て財宝をとり。水をせきかけ火をつけて。人の家居に禍し。国法政禁をも乱りて。古人の立置し功をやぶり。人の器を損ひて用を妨げ。人の位貴栄へるを見てハその人の流罪にも逢なん事を願ひ。人乃富るをミてハおちぶれん事をねがひ。他の美を見てハ淫乱の心をおこし我ものとせん事を思ひ。人の金銀を屓ては其人の死なん事を願ひ。或ハ立身をねがひ或ハ財宝を求めて附ざれば却て恨ミのろひ。人のおちぶれたるを見てハ其人のしわざとそしりあざけり。人のかたちの全からずかたはなるをミて是をわらひ。人の才能のすぐれたるをミて取持べきものを却て是をおさへ。或ハ蠱惑犬神つかひのごとき邪法の術を行ひて人を害し。薬を用ひて樹木をからし。時にあらずして木をきり。師匠たる人。またハ傅きの人をいかり。父兄に盾づき逆らひ。人の惜める物をしひてとり。強てもとめ。人の田地産物を好んで犯しうばひ。人の財宝を掠めとり。才覚にて富をいたし。巧ミいつはりて立身を求め。賞も罪も道理なく。分限に応せぬ法外の遊を極め。下々を辛く使ひかれが難義を慰ずして却ておとし苦しめ。我難義なる時ハ天をうらみ人をとがめ。扨又風雨雷電ハ天の政事なれハ。人としてハおそれ敬ふべきにおのれに妨となる時ハ却てあしさまに罵りいかり。喧咤口論公事訴へ。猥りに徒党をくみ妻妾の言葉を聞入父母の教にたがひ。新しきを得ればはや旧きをわすれ。或ハ後の妻にまよひて前の妻をわすれ。富る時乃友のミ親しミ貧しき時の友を疎じ。口ハ是なれども

心ハひがミ。財宝をむさぼり。上たる人を欺き蔑し。あしき言葉を作り人におふせて科なきを讒言し。人をそしりて己すぐれる如くにいひなし。己ハ正しといひて神をものゝしり。順なる道を捨て逆にしたがひ。親類を背き捨て。他人を親しミ厚くし。いやしき事にも天地をさして証拠とし穢はしき事にも神明を照覧ありといひ。或ハ人に施しあたへ後に悔惜ミ。人のものを返す事なく。欲心あかず分外にいとなミ求め。人を使ふに下人のちからに応ぜぬ事をもひたすらに力をつくさしめて駈使ひ。或ハ淫欲におぼれ。心ハ毒悪にして形ハ慈悲らしく。けがらはしき食物を人にくらハしめ。邪法にて多の人をまどはし。尺を短くし丈簡をちゞめせばくし。似せ秤ふた升の類をこしらへ用ひ。またハ何にても贋物を真物にまじへ。ひがめる利をとる。薬種等ハ猶さら大罪なるべし。或ハ筋目よき人を憐ミなくいやしめおとし。猥に愚人をたばかり出しぬき。物をむさぼりて飽ことなく。意ハひがミながら神かけて誓言し。己が心中直なりといひ。酒を好ミて酔狂し。骨肉親類をもいかりあらそひ。男子とく忠節を行はず。妻を恣にし。或ハ愛におぼれて末子を立。嫡子を疎ミ。妻子の手本となるべき行ひなく女の身として男に順ハず和らかならず家の内睦ましかるべきにさもなく。男を敬ずして事〳〵におごりを好ミ常に嫉妬の心をいだきて。子孫の絶なん事を。おもんぱからず舅姑をもうやまわず。扨又先祖の霊を祭る事もなく。本をわすれておこたり軽んじ。人として上たる人の命に背き国法をかろんじ。此世に生れて善を行すして無益のわざをなし。剰へ人外乃志をおもひさしはさみ。心にかなわざれバ我身をのろひ人を呪咀。憎まじき人をにくミ。愛すまじき人を愛し。立居ふるまひ正しからず井をこえ。竈ををこへ。食物を胯がり越。人をまたがりこへ。己を安くせんとて我産る子を殺し。又路の辺りに捨置。又は薬にて子をおろし。窓にしのびてひかめる行ひおほく心ある人ハ月毎の朔日晦日のあした。又ハ臘月除夜等に心をはけまして善を行ひ功徳を積べきにさはなくして諷ひ舞腹たていかり叫びて非礼をなす。又北ハ北斗太乙神君乃います方なれバ常に敬ひおそるへきに此方に向ひて唾をはき。尿溺をする。是大ひに天神に不礼する也。又は。竈にむかひてうたひ吟詠し。またハ泣さけび。清浄なる火にてこそ神え灯をさゝげ。又ハ

香をたきなとすべき事なるに。穢たる火にて香をたきけがらハしき薪にて飯を炊くのたくひ慎べし。況日本ハ神道にて火を忌る作法なるをや。又夜中に人なき所といふとも赤裸に起て星の光を請る神明をも恐れず無礼とす或ハ立春立夏立秋立冬春分秋分冬至夏至の八節の日に刑罰を行ひ。又ハ流星につばきはき虹霓颶母に指さし。日月を久しく見る。是皆天象を軽んじ不敬の至なり。又春ハ天神の万物を恵ミ給ふ時節なるに天のめぐミにたがひて春の節に焼狩し北に向ひて人を悪口し罵り。ゆへなきに霊亀を殺し。蛇をころす。是等の罪司命の神科の軽重をはかりて寿数をうばひ給ふ。寿数つくる時は則ち死す。右のことくなる罪科多き人は死してもその科猶あまり有て禍また子孫に及ぶものなり。又諸の道理に叶はずして人の財宝をとるものハ。其妻子家内の数をはかりて其科に応じて死亡せしむ。若死亡せざれハ水難火難盗賊にあひ。或ハ所持のものをうしなひ。又ハ病苦口舌種々の災難ありて則ち猥に人の物をとりし科に報しむ又罪なき人を殺せるものは其身もつゐにころさるゝ禍をまぬかれず。是手をかへ刀をかへて我とわか身を殺すといふものなり。非義の財宝をとれるものハ。たとへバくされたる餉にて饑をしのぎ。毒の酒にて渇をやむるがごとし。暫く飢を凌ぎ渇を止れども其身やがて死して亡ぶがごとし。夫一念善心を生ずれバ善未行ざれども。吉神たちまちしたがひ。悪念を起せバ悪いまだなさされども。凶神忽ちしたがふ。扨過にし悪行今更に後悔し改て。夫より諸の悪を成事なく諸の善を行ひかくのごとく久しく怠らざる時ハかならず目出度事にあふ。是禍を引替て福とするの道是を行ふべし。此故に善人ハ善をかたり善を見善を行ふ。一日に三善を行ふ事あれバ三年にして天神より必定。福を下し給ふ。悪人ハ悪をかたり悪を見悪を行ふ。一日に三悪を行へバ。三年にして天神より禍を下し給ふなんぞあくをさりて善をつとめ行ざらんや

右晦朔日庚申の日又ハ八節の日の外におそれ敬べき日

甲子の日　五節句の日　毎月十五日　日蝕

月食の日　正月十五日　七月十五日　十月十五日

是を三元の日といふて古礼に鬼神を祭る日なり。又毎月廿八日ハ月天一周天の日なるゆへ女人ハことに敬ミ祝ふべき日なり又六十甲子のうち我誕生の支干の日一年に六七日あるをつゝしむへし。此外生土神の祭日を敬べし又父母の忌日を敬む事世の通法なり

和語太上感応編終

太上感応編霊験記

異国の峨眉県の令。奉議郎王湘といふ人感応編を敬ひて其中に我身相応せる善事数十事を撰び誓て日〳〵勤め行ひけるが。有時病に沈て絶入けり妻子泣きもだへける処に。ほど経て甦て申けるハ。我身こくふの中を行と覚し時。神人有て此王湘は。まさに太上感応編を行。誠に善を願ふ人なり速に赦返すべしと。宣と聞え蘇生けると也。其後寿命永く一百二歳を保ちけり

遂寧府の周籠と云人。感応編を敬て毎日拝閲し又好んで人の為に説聞せりある時頓死して日を経てよみがへり悦びかたりて曰く俄に人来りて我を捉て逐行けり既に陰府に至りて庭下を見ればつゞれ着たるあさましき人あまた立ならべり其中に力士あつて其国其府といふ紋印ある簇を持て立分たり我も遂寧府といふ簇の下に追込れて左右をミれバ多くハ我里に餓死せるものどもなり。心いぶせくおもふ処に俄に召れて殿下にいたる。殿上を見れハ人間のゑがける星官乃像の如し。我を呼て汝が名も本は餓死すべき帳の中に記されけれども只太上感応編を貴ミて人の為に説聞せける功徳莫大なり。汝つふさに行ふことあたハずといへども。是を聞る人の中に悪を改め善をなすものおほかり。又行ひ持て仙果を得たるもの有。皆

是汝が説聞せける功徳なり。獄卒ゑらはずして一概におひ来れり。今汝長寿福禄の籍に記せり。甦りて後善心をかためて大道をさとるべし。又爰に来ることなかれとのたまふ。その時獄卒来りて我を誡めていふ。汝人間にかへらバさらに太上感応編を弘めて世間に流布せよ。若一方の人此篇を受持時ハ一方其難を遁れ天下の人請持ときハ天下ゆたかに治る。伝へ授る人達ハ。其功徳浅からず。男嗣を儲け寿禄富貴の籍に添注せらる。本より富貴強運の人ならバ。更に神仙にも登りつべしと語り終れバ甦にけるとて冥事を語伝へて常に世人を誡けり

開禧丁卯歳。簡州の王巽といふ人。病重ふして神社にいのる。忽ち心はれて身東山の嶽にあそぶ。一ツの門あり。甚麗しき事たぐひなし。其上に金字にて東嶽府殿と書り。左に一ツの碑あり。これも金字にて太上感応編としるせり敬ひ拝して出行。猶行〳〵て一ツの官人の家あり。門乃額に速報司と有。庭に人多く集り囚人あり。又衣冠せる人あり。各の善悪を考るに似たり。其家の長語りて曰。感応篇を読誦すべし。是福業の根元なり。汝帰りて奉行せよと宣ふ。王巽夢の覚たる如く重病忽ち癒けり

進士の官人沈球が姉項氏懐妊して。多病なり。願を発し太上感応編を刻ミ広く施さんとす。印工板を持て門にいたる。頂氏時をうつさず平産し母子ともに快よし

大暦年中。夔州の揚旬といふ人。太上感応篇を敬ひて。十種の業をおこのふ。其一に棄児を拾ひて養育し長なる時親許へかへす。其二に毎年十一月朔日に貧者六十以上十五以下に日〳〵一升ツヽの米を施し養ひ明る年二月より自分の働きにまかす。其三にしるし有薬を施て人の病を癒す。其四に貧にして喪をなすことあたハざる者にハ。棺を施して是をすくふ。其五に女子を長ならしめてそのいりめをつかわし。人の元へ適しむ其六に殺生を誡め眺放て物の命をすくふ其七に凶年飢饉にハ貴き米を買て賤く売る。其八に寺と橋とを修覆し建立す。其九に困窮したる旅人を資て路銭を施す。其十に押曲られたる獄中の者をわきまへ平かにす。揚旬。子を設けしに奇異のしるしどもあり。神これに名をあたへ大官にいたらし

む

太上感応篇霊験記終

題感応篇後

天道無レ親。常與二善人一。太上之言至矣。此篇賛二感応之妙。厳威明顕一。何有加レ之乎。往年崎陽人。以二国字一訳レ之。読者察二天道感応之理一而。知二勧善懲悪之機一則。亦庶二乎世道一助一。云爾

宝暦甲戌季冬上澣日

夫天道ハ善に福し。悪に禍す。ゆへに善をなすものも時によりては沈ミおとろふる事あれども終にハ盛に栄え。悪をなすものハ幸にして遁るゝがごとくなれども永世にいたりて天誅をまぬかれず。誠に恐ても猶おそれ慎べき事ならずや。此感応編ハ忝くも太上老君の御告にして諸人に善を修して福をまねぎ悪を誡しめて禍を避るの至教なり。依て先に某氏是を国字にて和げし。児童奴僕の耳にも聞へやすく書とりて一冊とし。やがて梓行の志もありしかどとかくして事果さで止にき。然るにその草稿。杉山梅翁斎先生箇中に遺りありしを予かゝる道のたすけとなるべき書のいたづらにならん事を惜ミ。このたび切に請て。則ち先生の校正を歴たる上。これを梓に鋟め謄写の労に代しめて普く世の志し同じき人のために是を弘るといふ

寛政七乙卯年
秋八月　　土屋巨禎（花押）

講中挙て感応編開板有たく願望之所ある人より和語感応篇といへる書を得たり亦或人謂之曰く是実に児女の輩まて見安くして世に施さんにハ此書にしかじと又是に随ふ且此書のあるじ何方の蔵ともしれず唯此まゝに梓にちりバめなハ先賢の徳をあほぐにもなんと直に桜木にいのちながふす

文政十亥年
三月吉日　　印施

文久二戌年　　印施　」

（短大部教授）